



# ドイツは過去と どう向き合ってきたか？

フリージャーナリスト  
熊谷 徹

本シンポジウムは、欧州と日本との相互理解促進の環として、ミュンヘン在住のフリージャーナリスト熊谷徹氏の訪日の機会を捉え、経済広報センターが二〇〇六年一月三〇日に経団連会館で開催したものである。昨年二月四日に、マニラのクマラルングルで初めての「東アジアサミット」が開催され、東アジア共同体構想の実現に向けて地域的な再編・統合の動きが胎動しはじめた。しかしアセアン諸国からは日本と中国および韓国が、歴史認識をめぐる摩擦などにより、相互信頼のメカニズムを確立し得ていないことが最大の障壁になっているとの指摘を受けている。

一方第二次世界大戦の敗戦国として、日本と似たような立場に置かれたドイツは、近隣諸国との和解を達成し、今や欧州連合の牽引車としてリーダーシップを発揮し、国際的な信頼を取り戻している。その「二」の問題の専門家である熊谷氏をお迎えし、「ドイツは過去とどう向き合ってきたか?」をテーマにドイツが戦後六〇年間にわたって行ってきた歴史問題への取り組みの実態についてお話しいただくことにした。モデレーターは経済広報センター常務理事・事務局長の林正が務め、当センター会員企業などから約二八〇名が参加した。

本稿はその概要を紹介するものである。

なお、歴史問題についてドイツと日本を単純に同じ次元で比較することはできない。しかしドイツが過去とどう向き合い、近隣諸国とどのような和解を図ってきたかについて学ぶことは、日本の歴史問題を考える上で参考になると考える。「これが今回の講演会の趣意である。」

## 「ドイツは過去と」

### どう向き合ってきたか?」

日時 二〇〇六年一月三〇日  
一四時～一六時  
場所 経団連会館 クリスタルルーム  
講師 熊谷 徹 フリージャーナリスト

#### 【講師略歴】

熊谷 徹（くまがい とおる）  
フリージャーナリスト



一九五九年東京生まれ。

一九八二年、早稲田大学政治経済学部卒業後、日本放送協会（NHK）に

入局、神戸放送局に配属。一九八七年、

特報部（国際部）。同年、ワシントン支局に配属されベルリンの壁崩壊などを取材。

一九九〇年からはドイツ・ミュンヘンを拠点に、フリージャーナリストとして、ドイツ統一、旧東ドイツの変化、欧州の安全保障、ユーロ導入などについて取材。また、アメリカや中近東などにも取材に明け、日本の新聞、雑誌への論文・記事寄稿や、日本やドイツでの講演などを行ない、幅広く活動している。

著書に、「ドイツの教訓・変わりゆく電力自由化市場と原子力政策」（二〇〇五年）、「新生ドイツの挑戦」（一九九三年）、「ドイツの憂鬱」（一九九二年）、「びっくり先進国ドイツ」（二〇〇四年）他、多数。

はじめに

第二次世界大戦が終わってから六〇年がたつたが、去年、中国で反日デモが起きたこと知らわれているように、日本と中国および韓国との間には、歴史認識をめぐる深刻な摩擦が生じている。

ドイツと日本の戦後の歴史には、似ている点がある。両国はともに第二次世界大戦で敗れ、連合軍に占領された。また、戦争中の行動について、周りの国々から批判されたことも似ている。しかし、日本とドイツは戦後、歴史についての反省と若い世代に過去についての情報を与えるという面では異なる道を歩んできた。

もっとも、ドイツと日本が置かれた環境には、歴史的、社会的、政治的に大きな違いがあり、似ている。こうした国が生き残るためには、過去の問題と批判的に取り組むことが不可欠だった。この結果、ドイツは歴史認識をめぐる外国から批判されることが日本よりも少なくなっている。

もちろん、歴史認識は民族の感情に絡む問題ゆえに、どんなに過去と真剣に取り組んでいても、かつての被害者から批判される可能性はある。それでも、ドイツのように過去の問題に執拗に取り組んできた国は、ほかの国から批判されたときに、「自分たちはこれだけの努力をしてきた」と言って、具体的な証拠を見せながら、論理的に反論することができる。つまり、彼らは歴史認識が原因となって、周りの国々から批判されるリスクを減らす努力を行ってきたのだ。

戦争犯罪の規模や内容、動機にも大きな違いがある。このため両国の、いわゆる「過去との対決」を単純に比較することはできないが、敗戦から六〇年たった今、ドイツと日本を取り巻く国際環境を、歴史認識をめぐるトラブルという角度から比べることは可能だ。

現在ドイツ政府は、歴史認識をめぐる周りの国々との深刻なトラブルを、日本ほど多くは抱えていない。ドイツは過去六〇年間に、道義的な責任感に基づき、賠償、首相や大統領による謝罪、教育、戦争犯罪人に対する刑事訴追、NGOによるボランティア活動など、さまざまな形でかつての被害者たちの信頼を回復するための努力を続けてきた。ドイツは一〇カ国と国境を接しており、資源に乏しいため、貿易に依存

歴史認識について、ドイツは周辺の国々から一定の信頼感を得ている。これに対し日本は、周辺の国々から、いまだに歴史をめぐるトラブルに悩んでいる。その原因の一つは、日本とドイツの過去への対応の仕方が大きく違っていることにある。

ドイツは、ベルリンの壁が崩壊してから、わずか一年後に東西ドイツの統一を達成することができた。また、ユーロの導入を積極的に推進するなど、ユーロ圏の統合を進める上でも重要な役割を果たしてきた。もしもドイツが戦後六〇年間に過去の問題と真剣に取り組むことを怠っていたら、現在ほど周りの国々から信頼を得ることはできなかっただろう。そして、ドイツ統一やヨーロッパの統合も今ほど進んでい

いに違いない。つまり、ある国の歴史に対する姿勢は、決して過ぎ去った問題ではなく、今日、そして未来の国のあり方に大きく影を落とすのだ。

### ドイツ政府による賠償

では、ドイツはどのようにして過去と対決してきたのか。

ナチスの犯罪によって最も大きな被害を受けたのはユダヤ人だ。一九三九年の時点でドイツ、ソ連、ポーランドなど、ヨーロッパの二〇カ国に八三〇万人のユダヤ人が住んでいたが、そのうち七二%に当たる、およそ六〇〇万人が殺害された。この六〇〇万人という数字については、ドイツ政府と被害者であるユダヤ人、そして優

略を受けた国々との間で一種の合意ができて上がっている。日本と中国との間に見られるような死者の数に関する意見の違いはない。

一九五二年九月に、ドイツのアデナウアー首相は、イスラエルとユダヤ人団体との間で、いわゆるルクセンブルク合意書に調印した。この合意に基づき、西ドイツ政府は二二年間にわたり、イスラエル政府などに対し、合わせて三五億マルクを支払った。今日の貨幣価値に換算すると、およそ三五〇〇億円に相当する。しかし、ルクセンブルク合意はドイツが行ってきた賠償の氷山の一角にすぎない。ドイツは、このほかにも、いわゆる連邦賠償法や二国間協定によって賠償金を支払い続けてきた。ドイツ政府が一九九八年にまとめた統計によると、ドイツが一

九五二年からの四六年間に支払った賠償金は一〇二億マルクに上る。これは今日ではおよそ一〇兆円になる。

その内訳は、連邦賠償法に基づく支払いが圧倒的に多いが、賠償を行ってきたのは政府だけではない。二〇〇〇年八月、ドイツ連邦政府とドイツ企業およそ六四〇〇社は、ナチスの支配下で強制労働などの被害を受けた市民のために賠償基金を創設した。この賠償基金は政府と企業がお金を半分ずつ出し合ってつくられたものだ。東ヨーロッパやロシアに住んでいる被害者たちの多くは、強制労働についてドイツ企業や政府に損害賠償を求めても、見舞金を除けば、長い間本格的な賠償を受けることができなかった。しかし、一九九八年にアメリカに住む強制

労働の被害者たちがシーメンス社、フォルクスワーゲン社などドイツの大手企業に対して損害賠償を求める集団訴訟を起こした。また、ナチスに殺された人の遺族が銀行に対して、いわゆる休眠口座の預金を返すよう求めたり、生命保険会社に対して保険金の支払いを求めたりするケースが次々と報告されるようになった。ドイツ企業は経済のグローバル化が進む中、訴訟の標的となることによってイメージに傷がつかれることを恐れた。特に重要なマーケットであるアメリカでの活動に悪い影響が出ることを恐れて賠償に踏み切った。この基金から、これまでに一六二万人の被害者に対して、およそ四二億ユーロ(約五六五〇億円)の賠償金が支払われた。ドイツ政府は、企業はこの賠償基金によつ

て訴訟の危険から完全に免れられるわけではないとして、ドイツ企業は少なくとも過去の責任からは目を背けないという姿勢を一応示すことができたと言える。

このように、ドイツ政府は歴史の舞台裏で戦後、一貫して金銭的な賠償を行ってきた。ただし、ユダヤ人らが味わった苦しみは、金では絶対に償うことはできないという態度をとっており、一〇兆円を超える賠償の事実については公の場ではあまり強調していない。そして、ドイツが行ってきた努力は、金銭による賠償だけではない。いや、むしろ賠償以外の努力が周りの国々の信頼を回復する上で大きく貢献していると思う。

を、ユダヤ人をはじめとする被害者たちに対して強く印象づけた。

一九八九年にブランド元首相に歴史認識についてインタビューをしたが、その時のブランド元首相の次の言葉が今も胸に残っている。「自分の国の過去について批判的にとらえればとらえるほど、周りの国々との友好関係を深めることができる。若い人々にはナチスの犯罪について責任を負わせてはならない。しかし、若い人たちも歴史の流れから抜け出すことはできないのだから、ドイツの歴史の暗い部分についても学ばなくてはならない」。こうしたブランド元首相の歴史認識は、今もドイツ政府によって脈々と受け継がれている。

ドイツの首相、大統領、外務大臣にとって、

#### ブランド首相の歴史認識

ドイツの東隣の国ポーランドは、ナチスによって最も大きな被害を受けた国の一つだ。ポーランド国民三六〇〇万人のうち、およそ一七％に当たる六〇〇万人が死亡した。特にポーランドにいたユダヤ人の八五％がナチスによって殺害された。一九七〇年に、西ドイツの首相だったビリー・ブランド氏はワルシャワ・ゲットーの慰霊碑を訪れた。これはユダヤ人たちがナチスに対して蜂起し、多くの市民が殺害された事件を記憶するためにつくられた慰霊碑だ。ブランド首相は、この慰霊碑に花をささげた後、突然ひざまずいた。西ドイツの首相が慰霊碑の前で膝を折った映像は全世界を駆けめぐり、謝罪の気持ちを全身で表現する新しいドイツ人の姿にあるホロコースト博物館(ヤド・ヴァシェム)を訪れて、犠牲者に追悼の意をあらわし、謝罪の言葉を述べることは常識となっている。去年はアウシュヴィッツ強制収容所がソ連軍によって解放されてから六〇年目に当たる。このときベルリンで行われた追悼式典で、当時首相だったシュレーダー氏が行った演説の一部を引用する。

「私はアウシュヴィッツで殺された人々、そして収容所の地獄を生き延びた皆さんの前で恥の感情を抱いている。アウシュヴィッツ、チェルムノ、トレブリンカ、マイダネクという強制収容所の名前は、ヨーロッパとドイツの歴史に永遠に結びつけられていくだろう。何百万人も

の子供、女性、男性たちがドイツの親衛隊員らによつてガスで窒息させられ、飢え死にさせられ、撃ち殺された。今日のドイツ人の大部分は虐殺について直接の責任はない。しかし、ナチスの犯罪について記憶することはドイツ人の道徳的な義務だ。我々は犠牲者やその遺族だけでなく、我々自身のためにも、この義務を遂行しなくてはならない。歴史を忘れるという誘惑は大きい。我々は誘惑には絶対に負けない。」

ここには過去を心に刻み、被害者に謝罪することがドイツの国是であり、外交政策の根幹であるという発想がにじみ出ている。被害を受けた国や市民にとつて、ドイツが過去の悪い点を忘れないと宣言することが安心感の源となっている。

教育による過去との対決

ドイツ人は民族虐殺という大惨事が繰り返されることを防ぐには、歴史教育が極めて重要だと考えている。

日本の中学校や高校の歴史教科書では、満州事変から太平洋戦争の終結に至る歴史は、ごくあっさりとしか取り上げられていない。また授業では中世や江戸時代に力点が置かれ、日中戦争や太平洋戦争の歴史については詳しく学ばない。これに対しドイツの教科書では、ナチスがドイツを支配していた時代について詳しく解説され、子供にとっては残酷過ぎるのではないかとと思われるほどの写真や証言が載せられている。特にドイツ人が加害者であったという事実が強調されていて、『過去への旅』という教科書では、

ナチスの台頭から敗戦までの記述に七二ページを割いている。特にアウシュヴィッツ強制収容所の所長だったルドルフ・ヘスがユダヤ人をどのようにガス室で虐殺したかを描写した生々しい証言を引用したり、ガス室に向かって歩くユダヤ人の親子の写真を掲載したりしているのが目につく。

かつて侵略された国にとつては、教科書の中でドイツ人が過去の歴史を美化したり、悲惨さを和らげたりしていないかどうかを知ることがとても重要だ。日本でも最近、韓国の歴史学者との間で、歴史の共同研究委員会が開かれているが、ドイツは既に五〇年前に周りの国々との間で歴史教科書の内容をお互いに吟味して討論する作業を始めている。この教科書会議の推進

役は、ブラウンシュヴァイクという町にあるゲオルク・エッカート国際教科書研究所だ。一九五一年に創設されたこの研究所は、ドイツ連邦政府の外務省と七つの州政府の支援によつて運営されていて、これまでにポーランド、フランス、イスラエルなど二二カ国と教科書会議を数百回にわたって行ってきた。教科書会議では、歴史学者が相手の国の教科書の記述が偏っていないか、また歴史を美化していないかなどについて意見を交換する。そして、二つの国の文部省や教科書の出版社に教科書の内容についての勧告を送る。この勧告には拘束力はないが、歴史教科書には勧告の精神が強く反映されている。一九八九年にドイツとポーランドの歴史学者が開いた教科書会議を取材したが、ポーランド側

の歴史学者の中に、戦争中にドイツのゲシュタポに逮捕され、アウシュヴィッツ強制収容所に入れられて生き残った女性もいた。この女性の腕にはゲシュタポが行った拷問の傷跡とナチスが刻んだ登録番号の入れ墨がはつきりと残っていた。かつてはドイツを憎んでいたというこの女性がドイツ人たちとドイツ語で歴史について討論しているのを見ると、かつての敵国同士がお互いについて理解を深める上で、教科書会議が重要な役割を果たしてきたことを強く感じた。

さらにドイツには、ナチスの犠牲者のための追悼施設や慰霊碑が全国の数千カ所にあるが、これも過去を忘れることを戒める作業の一部だ。例えば、去年五月にドイツ政府は、ナチスに殺害された六〇〇万人のユダヤ人を追悼するため

ユルステンダムという大通りにも、「私たちが決して忘れてはならない恐怖の場所」と書かれた看板が二〇年以上前から立っており、アウシュヴィッツなど強制収容所の名前が大きな字で書いてある。ここは東京でいえば新宿駅前に当たる場所だ。これ以外にも、ドイツではダッハウやベルゲン・ベルゼンなどの強制収容所の跡が博物館として公開されている。彼らは歴史の恥の部分を克明に保存、記録して、全世界に公開している。それは自虐史観のあらわれではなく、起きてしまった犯罪を、否定できない客観的な事実として後世に伝えるという冷めた態度だ。日本の自衛隊に当たるドイツ連邦軍の兵士たちも、こうした強制収容所の跡を訪れて、過去について学ぶことが義務づけられている。

の巨大なモニュメントをベルリンの中心部に完成した。ベルリンの中心部の一万九〇〇〇平方メートルの敷地に二万七〇〇〇個の黒い石の立方体がぎっしりと並べられていて、その様子は棺を並べたようにも見える。ドイツ政府は深刻な財政赤字にもかかわらず、二七〇〇万ユーロ（約三八億円）をつぎ込み、六年の歳月をかけてこの慰霊碑をつくった。この慰霊碑があるのは、有名なブランデンブルク門や連邦議会議事堂の目と鼻の先の一等地で、日本でいえば銀座四丁目や永田町に相当する。首都の最も目立つ場所に過去の犯罪についてのモニュメントを設置したことに、歴史を忘れないというドイツ人の姿勢がはつきりとあらわれている。

また、ベルリンの西側の繁華街にあるクアフまた、ドイツ政府は過去の問題について、国民に今も積極的な啓蒙・広報活動を行っている。連邦内務省の中に連邦政治教育センターという機関があり、国民がナチスの犯罪やナチスの過去の問題について資料を請求すると、無料で本やパンフレットをもらうことができる。日本では、政治教育という言葉には、どことなく悪いイメージがあるが、ドイツ語ではあまりマイナスのイメージはない。むしろ政府はナチスの思想が再び国民の間に広がることを防ぐために、なぜナチスが悪なのかということについて、国民に積極的に情報を与えていく必要があると考えている。

ドイツ企業が賠償基金に参加しているが、積極的な広報活動によって、過去についての反省

の念をあらわしている企業もある。ドイツ最大の自動車メーカーのフォルクスワーゲン社は、ヒトラーの指示で国民車、つまりフォルクスワーゲンを開発した。また、軍用車両やミサイルの部品の生産を通じて、ナチスの戦争政策に深くかかわっていた。収容所に入れられていた市民に強制労働をさせたことも知られている。そこでフォルクスワーゲン社は一九九六年に、歴史学者に依頼して、同社がナチスとどうかかわったか、また外国人たちにとのようにして強制労働を行わせたかについて、一〇〇〇ページを超える研究報告書を出版した。経営陣は記録写真や内部資料などを積極的に歴史学者に提供し、研究に全面的に協力した。つまり、フォルクスワーゲン社はナチス時代の暗い部分をみずから

公表することによって、過去の過ちから目を背けないという姿勢を示している。経営陣は、間違いを認めて反省の態度をあらわすほうが長期的には企業のためになると判断した。つまり、攻撃は最大の防御という企業広報の鉄則を実践したのだ。

また、新聞社やテレビ局などの役割も重要だ。ドイツのマスコミは、ナチスや第二次世界大戦に関する話題を、日本に比べるとはるかに頻繁に取り上げている。敗戦から六〇年たった今でも、メディアを通じて、ドイツ人が加害者であったという事実が繰り返し強調されている。

#### 戦犯の追及

もう一つ見逃してはならないのは、ドイツ政

府の戦争犯罪に対する姿勢だ。一九四五年一月に連合国はニルンベルクで軍事裁判を開き、ナチスドイツの高官らに死刑を含む有罪判決を言い渡した。勝者が敗者を裁いたという意味では、日本の極東軍事裁判に似ているが、ドイツと日本の間には、戦争犯罪の追及について大きく異なる点がある。それは連合国による訴追が終わった後も、ドイツの司法当局は、今日に至るまで、大量虐殺などにかかわった容疑者の訴追を続けているということだ。

西ドイツ社会も、当初はナチスの過去と直面することを避けてきた。しかし、一九六三年にフランクフルトで行われた、いわゆるアウシュヴィッツ裁判をきっかけに、善良な市民が収容所や戦場で虐殺を行っていた事態に触れた。西

ドイツ政府の検察当局は、一九五八年にルートヴィヒスブルクという町にナチス犯罪追及センターを設置した。この機関の役割は、ナチスによる犯罪について証言や資料を集めて分析し、逃亡している戦争犯罪人に対する予備捜査を行うことだ。ナチス犯罪追及センターは、一九九八年までの四〇年間に一〇万七〇〇〇人の容疑者について捜査を行い、そのうち七一八九人が有罪判決を受けている。

ドイツの戦犯訴追の中で特殊な点は、西ドイツ政府が一九七九年に、悪質な殺人に関しては時効を廃止したことだ。つまりナチスの戦犯は生きている限り捜査の対象となる。今でも八〇歳を超えた容疑者が検察庁によって逮捕されて、裁判にかけられることが時々ある。

一方ドイツには、司法による戦犯追及は不十分だったという批判もある。例えば、アウシュヴィッツでユダヤ人の選別を行い、市民をガス室に次々に送り込んだ医師ヨーゼフ・メンゲレルのような重要な戦犯を摘発することができなかった。また、ナチスの支配下で裁判官や検事として反体制派を死刑台に送った人々が、戦後の西ドイツで一部働いていたという事実もある。

#### ポランティア団体の活動

政府や企業以外に、NGO（非政府組織）も過去との対決で重要な役割を果たしている。特にプロテスタント教会系のポランティア団体「償いの証」は最も知られている。フォン・ヴァイツェッカー大統領が一九八五年にドイツ連邦議

から四倍に達している。

「償いの証」が特に重視しているのは、ナチスの犯罪について、本や映画から学ぶだけではなく、ドイツに侵略された国で働いたり、被害者たちと直接話し合ったりすることによって、歴史を生々の体験として心に刻むことだ。若者たちはイスラエルやポーランドで働くことによって、外国には今でもドイツ人を憎んでいる人々がいることを肌で体験するのだ。さらに「償いの証」は、ドイツの若者たちのために、ポーランドやロシア、ウクライナなどにある強制収容所の跡や虐殺の現場を訪れる学習旅行も実施している。

一九八九年に、ベルリンの職業訓練学校の生徒たちが一週間にわたってアウシュヴィッツ強

会で行った有名な演説「荒れ野の四〇年」の中でこの団体について触れている。ベルリンに本部を持つ「償いの証」は、一九五八年から二〇〇五年までに、延べ一万人のドイツ人の若者たちをポランティアとしてイスラエル、フランスなど一三の国々に派遣してきた。今でも毎年一〇〇人から一五〇人の若者がこの団体の仲介によって外国で働いている。ポランティアたちは一年半から二年間外国に滞在し、強制収容所に入れられて病気になるたお年寄りの介護活動や、ポーランドなどの強制収容所跡の修復作業などを行い、ナチスによって被害を受けた人々との対話を通じて過去の歴史を学ぶ。「償いの証」のポランティア活動に対するドイツの若者たちの関心は高く、毎年志願者の数は定員の三倍か

制収容所で行った学習旅行に同行した。彼らは博物館を訪れるだけではなく、収容所の跡で草取りなどの作業を行ったり、収容所に入れられていた被害者から直接話を聞いたりしていた。また、一九九二年は、ナチスドイツ軍がソビエト連邦への侵略を始めた年から五〇年目に当たったが、この年に「償いの証」はウクライナとベラルーシでドイツ軍による虐殺の現場を訪れる学習旅行を企画した。この旅行に同行したが、そこには戦争中にロシア戦線で戦った元ドイツ兵二人も参加していた。

アウシュヴィッツを生き延びたあるポーランド人は、「ドイツとポーランド政府は善隣条約を結んだが、国民同士が具体的に融和しようとしなければ条約はただの紙切れにすぎない。そ

の意味で、「償いの証」が行ってきたような仕事こそ、条約を肉づけし生命を与えるものだ」と述べて、この団体の活動を高く評価していた。政府主導の賠償や啓蒙活動とは全く別の次元で、草の根のNGOが半世紀近くにわたり、歴史を心に刻む作業を続けてきたことに、ドイツ人の過去と対決する作業がいかに社会に深く浸透しているかを強く感じた。

#### 過去との対決・今後の課題

ドイツ人はさまざまな分野で歴史と向き合ってきた。しかしドイツでは、その努力はまだ十分ではないという声も聞かれる。理由の一つはネオナチなど極右勢力の動きだ。二〇〇四年の時点で極右組織に属しているドイツ人の数はお

よそ四万七〇〇人、この国の人口のわずか〇・一％にすぎない。それでも、彼らは一九九〇年代に激しい暴力を巻き起こしたことがあるため、油断することはできない。例えば、一九九二年には、スキンヘッズなどの極右勢力がドイツ全土で引き起こした暴力事件は二二八五件に上った。これは一九九〇年に比べて八倍に増えたことになり、殺害された外国人の数は一七人にとどまり、その後、警察が取り締まりを強めたことなどにより、極右による暴力事件の件数は大幅に減り、二〇〇四年にはおよそ七八〇件となった。

ドイツ人はさまざまな分野で歴史と向き合ってきた。しかしドイツでは、その努力はまだ十分ではないという声も聞かれる。理由の一つはネオナチなど極右勢力の動きだ。二〇〇四年の時点で極右組織に属しているドイツ人の数はお

ネオナチ勢力は政治活動も強めている。二〇〇四年九月に旧東ドイツのザクセン州で行われた州議会選挙では、ネオナチ政党である国家民主党(NPD)が、得票率を前回の一・四％か

ら九・八％に伸ばした。ザクセン州で投票した有権者のうち一八歳から二四歳の若者の二二％がこの党を選んでいいる。経済復興が進まない旧東ドイツでは、失業率が二〇％近い地域もあり、体制に不満を持つ若者の一部がナチスの思想に共鳴しているのだ。

た」とか、「殺されたユダヤ人の数ははるかに少なく、六〇〇万人というのは嘘だ」などと発言すると、国民を煽動する罪で罰せられる。日本では理解しにくいかもしれないが、ドイツ政府はナチスの思想を絶対の悪としており、この点については思想の自由を認めていない。したがって、今日でもナチスの思想を褒めたたたえたり、その犯罪を弁護したりすることはタブーなのだ。日本では時折、ナチスは失業問題を解決したり、高速道路をつくったりして、よいこともしたという意見も聞かれるが、こういふ発言をするとドイツではナチスの崇拜者と見られ、全く受け入れられない。この認識のギャップは、ドイツ人がナチスの凶悪さを骨身にしみて知っているのに対し、日本はヨーロッパから遠く離れてい

極右による犯罪と関連して、ドイツと日本との間に存在するナチスに関する見方の違いについても簡単に触れたい。

ドイツでは、ナチスのシンボルであるハーケンクロイツの旗などを公衆の面前で見せたり、右手を斜め前に掲げるナチス式の敬礼を行ったり、ヒトラーの著書『我が闘争』を一般の書店で販売したりすることは、すべて法律違反だ。さらに「アウシュヴィッツで大量虐殺はなかつ

た」とか、「殺されたユダヤ人の数ははるかに少なく、六〇〇万人というのは嘘だ」などと発言すると、国民を煽動する罪で罰せられる。日本では理解しにくいかもしれないが、ドイツ政府はナチスの思想を絶対の悪としており、この点については思想の自由を認めていない。したがって、今日でもナチスの思想を褒めたたたえたり、その犯罪を弁護したりすることはタブーなのだ。日本では時折、ナチスは失業問題を解決したり、高速道路をつくったりして、よいこともしたという意見も聞かれるが、こういふ発言をするとドイツではナチスの崇拜者と見られ、全く受け入れられない。この認識のギャップは、ドイツ人がナチスの凶悪さを骨身にしみて知っているのに対し、日本はヨーロッパから遠く離れてい

ることにある。ほとんどの日本人は、強制収容所などを訪れたり、被害者の話を直接聞いたりして、ナチスの犯罪のほんとうの恐ろしさについて直接知る機会を持っていないことが原因だ。

また、戦後のドイツは、ナチスドイツと完全に縁を切った全く異なる社会であるという建前が今日のドイツの原則なのだ。ここには、何事につけてもシロクロをはつきりさせることを好むドイツ人の性格もあらわれている。つまり、ドイツはイエスカノーかの社会なのだ。

また、日本には、一部の市民の間に広島と長崎の原爆被害をホロコースト、つまりユダヤ人大虐殺と同列に見ようとする動きがあるが、これもドイツ政府およびイスラエル政府からは批判されている。ヨーロッパでは、殺人工場をつ

くって六〇〇万人のユダヤ人を虐殺した犯罪は、歴史に例がないものというコンセンサスができている。したがって、これをほかの虐殺と同列に見ることは、ユダヤ人虐殺を相対化したり矮小化したりすることにつながるとして批判される。ドイツの極右のネオナチは、ドレスデンに対して連合軍が行った空襲を「爆撃によるホロコースト」と呼んでいるが、こうした比較は政府から強く批判されている。こうしたことは日本では意外と知られていないが、日本人がホロコーストについて語るときには注意する必要がある。

さて、ドイツに住むユダヤ人たちの間には、ドイツ社会の一部で反ユダヤ主義的な発言が目立つようになったという意見がある。二〇〇〇

年八月以来、ガザ地区、ヨルダン川西岸地区では、パレスチナ人とイスラエル軍部隊との間で激しい戦闘が、ほぼ四年間にわたり繰り返げられた。第二のインティファダと呼ばれるこの

紛争では、四〇〇〇人のパレスチナ人が死亡し、イスラエル側にも自爆テロなどによって一〇〇〇人を超える犠牲者が出た。軍事的にはイスラエルが優勢であり、テロ組織の指導者に対する暗殺も行ったことなどから、ドイツなどヨーロッパ市民の間ではイスラエル政府に対して批判的な感情が強まった。同時にドイツの極右や一部の保守勢力が反ユダヤ主義的な発言をしはじめた。社会の一部に反ユダヤ主義が見られるのはドイツだけではなく、フランスなどでも似たような現象がある。ドイツ政府は、こうした動

きに対抗するため、ベルリンで全欧安保協力機構（OSCE）とともに、各国の外務大臣を招いて、反ユダヤ主義に対抗するための国際会議を開くなどしている。

また、ドイツが統一されてからは、一部の知識人の間で、過去と対決する努力を疑問視したり、ドイツ人も被害者だったという視点を強調したりする動きが強まっている。例えば、一九九八年にマルティン・ヴァルザーというドイツ人の作家は、ある講演の中で、「マスコミによってナチスの犯罪を何度も見せられると目を背けてなくなる」と述べ、「過去の犯罪が今日のドイツ人を批判する道具として利用されている」と主張した。この発言は、ドイツの有力な知識人が、戦後初めて、過去との対決の努力を公然と批判

したものとして重視されている。この講演以降、ドイツ人は加害者だっただけでなく、被害者でもあったという主張を込めた本が次々に出版されるようになった。市民の間でも、過去に起きてしまったことについては反省するが、ナチスの犯罪についてのマスコミの取り上げ方はちょっと行き過ぎなのではないかという声を最近耳にするようになってきた。つまり、ドイツが統一によって戦後初めて国家主権を回復して以来、これまでタブーだったドイツ人被害者論が社会の一部で頭をもたげている。これはまだ社会の少数派であるとはいえ、統一前には目立たなかった動きだ。

## 結び

さて、過去六〇年間に、ドイツ人は多額の費用と時間、またエネルギーを費やして、過去との対決を行ってきた。その中心にあったのは道義的な責任感だ。同時に彼らはヨーロッパの中心に位置する貿易立国であり、雇用の三分の一が貿易に依存している。そのため、周りの国々との関係を改善するためには、歴史問題を放置しておくことはできなかったのだ。

ドイツ人の過去との対決の努力には、彼らの国民性の一つである合理的精神もあらわれている。ドイツ人は何かにつけ物事に白黒をつけることを好み、日本人ほど強く感情に左右されない。またドイツ人は、英霊が犠牲となってくれたから今日のドイツがあるなどとは考えず、自

分の国が犯した罪は罪であると認める傾向が強い。

ドイツに住み始めて一六年になるが、ドイツ人は日常生活の中で、なかなか自分の非を認めず、謝らない民族だ。暮らしの中では、すぐ謝る日本人とは、まさに正反対だ。しかし、こと歴史問題については、ドイツ政府は積極的に謝っている。その背景には、道義的な責任感と並んで、謝罪をすることが国益につながるという論理的な判断がある。つまり、周りの国々の信頼を得ることによって、長期的にドイツの国益を守るという戦略的な考え方もあったと思われる。

さらにドイツでは、遺族会や戦友会には政治的な影響力はほとんどない。ドイツ人はヨーロッパ

ツパでも最も個人主義的な性格が強い民族だ。このこともドイツが過去に犯した罪をきっぱりと糾弾する上では重要な要素になっている。つまり、家族や組織、集団のしがらみが比較的に少ない社会なのだ。ただし、極右の地方議会での躍進や、一部の市民の間での反ユダヤ感情の高まりなど、課題は多く残っており、過去との対決はまだ終わっていない。特にドイツ人被害者論が一部であらわれて、迫害の体験者が少なくなっている中、過去の対決についての関心を、特に若い世代の間でどう維持していくかが大きな課題だ。

過去との対決を語る上で重要なドイツ語の言葉に、Erinnerungskultur（エリンネルクルスクリルトウア）という概念がある。直訳すれば「思

い起こす文化」ということになるが、具体的には、ナチスが犯した罪や個々の虐殺事件とドイツ人の責任を思い出し、心に刻む習慣、また社会のあり方を意味している。意識すれば、「過去を水に流さない文化」ともなる。ほとんどのドイツ人の間には、この過去を水に流さない文化が根づいている。そしてナチズムを憎み、被害者のことを考える態度が、今日のドイツ人のアイデンティティーの一部になっていると言っても過言ではない。

ベトナムやルワンダ、ボスニア、イラクの例にあらわれているように、第二次世界大戦が終わってからも、人間が人間に対してオオカミになる虐殺事件や拷問など、人権侵害は後を絶たない。最近、アメリカでは同時多発テロのよう

な事件を防ぐためには、テロの容疑者を拷問にかけることも許されるべきだという意見すら出始めている。これに対し、ドイツや欧州連合がアメリカのグアンタナモ収容所を強く批判し、対テロ戦争においても人権の尊重を求めている背景にも、六〇年前のナチスの犯罪に対する反省がある。また、欧州憲法の草案の前文の中にも、「人間の権利、人間の尊厳は不可侵である」というドイツの憲法である基本法からの一文が含まれている。その意味で、ナチスの犯罪は、ドイツだけに限らず、すべての人間に対し、今なお重い問いを投げかけている。

若い世代は前の世代が犯した罪について責任はない。しかし、若い世代も歴史から抜け出すことがより参考になると思う。

【回答】 ドイツでも国防軍と親衛隊については分けた考え方が行われているが、ドイツの過去の克服、国家との対決を考える上では、親衛隊というナチスの武装機関、特にナチスの性格が最も濃い組織の中で、それが犯した犯罪についての対決が一番重要な部分を占めている。今日の講演は、日本とドイツの過去との対決を比較

#### 質疑応答

【質問】 ナチスの犯罪は、ニールンベルク軍事法廷で、ナチスの罪ではなくて人道に対する罪という規定が明確になされている。これに対して極東軍事裁判では、南京事件でさえもが通常の戦争犯罪という章立てのもとに出てくる。日独比較という場合には、ナチスと日本の比較ではなくて、むしろドイツ国防軍の犯罪にドイツ国民がどう向き合ってきたかという比較のほう

【質問】 ドイツのブランド首相がひざまずいて

謝罪したということだが、日本では政治家の勇気がないのか。また、日本は被害者と加害者の立場をうまく理解していない。将来的に、中国、韓国を含めて日本との三局の間で、歴史を正しく見るということは可能性があると思うか。

【回答】 ドイツの場合、一九六〇年代までは自分の国の犠牲者を悲しむ気持ちが高く、被害者について思いやる態度というのは今ほど強くなかったと聞いている。それがだんだん変わってきたのは、一九六三年にフランクフルトで行なわれたアウシュヴィッツ裁判のころからだ。強制収容所で監視をしたり、市民を殺害したりしたドイツ人に対する初めての大きかりな裁判だったが、この裁判を通じてドイツ国民は初めて、ナチスが行ってきた犯罪の実態というものを知ら

った。

また一九六八年の学園闘争が、ドイツの過去の対決の中で果たした役割は非常に大きい。若い世代が前の世代に対して、「あなたは戦争中に一体何をしていたのか」ということを問い始めるきっかけになった。ドイツでの過去の対決が非常に積極的になったのは、この学園闘争が一つの境になっている。

マスコミも一九六〇年代から非常に関心を持ち始めたが、一九七九年にドイツで放映されたアメリカのテレビ映画「ホロコースト」が、ドイツ市民にナチスの犯罪がどういうものだったかということを非常に具体的かつ細部にわたって見せた。日本でも学園紛争があったが、前の世代の戦争とのかかわりについての問いかけは

なかった。戦後の歴史の流れの違いというものは大きい。

西ドイツのアデナウアー首相が一九五〇年代に行った所信表明演説を読んでもみると、民族虐殺という言葉を全く使っておらず、被害者の立場を思いやるという態度が非常に薄い。アデナウアー首相は、ナチスに非常に批判的で逮捕までされたが、被害者のことを思いやる姿勢が足りなかった。それが、敗戦から六〇年たった今では、ドイツの首相、外務大臣、大統領、企業ジャーナリズム、学会などでは、ナチスの問題に批判的に取り組むことが国是になっている。ドイツもすぐに反省し始めたわけではなくて、非常に長い紆余曲折を経て、今の段階に来ている。

いま被害者と言われたが、ドイツ政府がナチスの問題についての式典を開催すると、被害者のユダヤ人や迫害に遭った人が必ず出席してスピーチを行う。そこで被害者はドイツ人にとつて非常に耳の痛いことを言うわけだが、それでも、そういう人を呼んで話をしてもらっているという事実が、ドイツが信頼を回復できたことの一つの材料になっている。

いまドイツで問題になっているのは、だんだん被害者の高齢化が進んで、証言を直接聞く機会が減ってきていることだ。ドイツの若者も、過去の問題に関心がなくても、実際に被害を受けた方の証言を聞くといろいろ考えが変わるということを随分聞いた。

【質問】 ドイツの教科書『過去への旅』で虐殺のことに關して七二ページにわたって書いてあるとのことだが、この教科書は全体で何ページか。ドイツのマスコミは加害者だったことを繰り返して報道しているということだが、日本でそれをやって、年配の方々に自虐的過ぎるということでは嫌われ、部数が激減している新聞があるが、ドイツではどうか。また、ドイツでは日本のこつこつ姿勢をどのように見ているのか。

【回答】『過去への旅』の中の七二ページというのは、単に虐殺に關してだけではなくて、ナチスが権力についてから戦争が終わるまでに七二ページを割いている。全ページ数は覚えていないが、七二ページはドイツの歴史教科書全四巻のうちの最後の巻の三分の一くらいだ。

教科書は、非常に長い経過、紆余曲折を経て

今日の状態になっている。ポーランド人によると、ドイツの終戦直後の教科書は、ドイツは優秀な国で、ポーランドはちょっと劣っている国であるという表現があつて、ポーランド人から非常に批判的に見られていたということだ。しかし、各国との教科書会議で相手の国から指摘されることによって、だんだん改善されてきた。ドイツの歴史学者だけで教科書を作成すると、どうしても主観的になりがちなので、この教科書会議によつて教科書の内容が客観的になってきたということは言える。その意味で、この教科書会議が果たしてきた役割は非常に重要だ。

ドイツメディアの日本の状況についてのとらえ方は、日本は歴史を美化したり、事実を歪曲

しているという立場の論調がどうしても強い。それで少し気になるのは、中国や韓国などの政治家や要人が、歴史問題について批判的な意見をドイツのマスコミにインタビューで伝えるわけだが、それに対して日本側からの反論が出ていないことだ。外交の世界では、反論しないと相手の言ったことを認めたことになるので、客観的に日本側が反論していないのは、外国に住んでいる日本人としては、少し残念な気がする。

例えば、去年、ドイツの有力な保守系のフランクフルター・アルゲマイネ・ツァイトウング紙で、ポーランドの外務大臣が、「歴史は片方だけから見るとはいけない。片方だけから見ると非常に偏ったものになる。その例を広島の平和記念館で見た。」と言っていた。ポーランドの

外務大臣は広島記念館では、原爆被害の悲惨さだけが強調されていて、なぜそういう事態に至ったかという経緯についての展示がなかったと言っていた。

ところが、広島平和資料記念館のホームページを見ると、日本の戦争の経緯とか原爆投下に至る歴史の展示というのはある。ところが、ポーランドの外務大臣のインタビューがフランクフルター・アルゲマイネ・ツァイトウングという、ドイツの政界や財界で非常に影響力がある新聞に載ると、政治家、財界人、ジャーナリストの間では、「日本はやっぱこういう国なんだな」というイメージができてしまう。それに対して日本側から反論が出ていないことが、ちょっと残念だなという気がした。

【会場からのコメント】 各総領事館や大使館は、外国メディアにあらぬ日本批判やゆがんだ報道がでたら反論を行っている。昨年末の段階で、掲載率が七、八割だからかなり反論していると思うが、かたくなに反論を載せてくれない新聞があつて、その双璧が「ニューヨーク・タイムズ」と「フランクフルター・アルゲマイネ・ツァイトゥング」だ。従つて、アメリカではほかの新聞に大使館員が投稿するという形で反論している。また「フランクフルター・アルゲマイネ・ツァイトゥング」については、第三国の人からの投書という形で反論が載っているのが、今度読んでいただきたい。

【質問】 日本が過去に展開した政策ないしは行メリカやイギリスやフランスやオランダと対比することも必要ではないか。

【回答】 講演の中で申し上げたように、日本の過去との対決とドイツの過去との対決は、同列に比較することは全くできないと思う。なぜなら、ドイツのように、工場のような施設をつくつて市民を組織的に列車輸送し、そこで何百万人単位で市民を殺害するという規模・種類の犯罪はアジアではない。犯罪の内容、戦後のドイツと日本との歩み、地政学的な要素、背景といったものがすべて異なるわけだから、歴史の中でいろいろあつた虐殺行為を比較するというのは非常に難しいことだ。

しかし、戦争が終わつてから六〇年目の今の日本が置かれた状況と、ドイツが置かれた状況

つた行為で、厳しく反省しなければならぬ点は多々あると思うが、反省をする場合はよほど冷静・客観的な事実に基づいてきちんとしないと混乱が起ころおそれがある。今日のお話も、ドイツと日本を同列に置いているようなニュアンスが感じられる。ナチスドイツが展開したように、国家の政策として罪もない人々をただやたら殺すという目的のために殺した行為と、戦争という狂気の中で第一線の部隊レベルで行き過ぎが起きたということとは、かなり次元が違ふと思う。そこがこつちやに議論されることに非常に違和感を感じる。日本が、外国へ出ていって、そこでいろいろ迷惑をかけたということとは事実だが、そういう植民地主義、帝国主義的な行動というのは、日本はむしろ後発国だ。ア

がどうなっているかということとは比べられる。なぜこうした違いができたのか。過去に自分の国が犯した犯罪行為や侵略といったものを批判的に対決しないで放置しておく、その問題が後々に、経済や外交面でネガティブな影響を及ぼす。つまり、歴史認識上のリスクが生じる。

この歴史認識上のリスクは、過去の問題ではなく、現在日本が直面しているように、時間がたてばたつほど増していく。しかも、この歴史認識上のリスクはドイツだけではない。フランスのシラク大統領は、ナチスドイツがフランスを占領していたときに、一部のフランス人がナチスに協力して、ユダヤ人がアウシュウィッツなどの強制収容所に送られるのを助けたことについて最近公式に謝罪した。昔、フランス人は

みんなレジスタンスとしてナチスと勇敢に戦ったという神話があったが、シラク大統領はその神話に挑戦して、フランス人も実はナチスの犯罪を手助けしたということを正面から認めて謝罪した。

また今、ヨーロッパではトルコとアルメニアの問題がある。トルコ人がアルメニア人に対して行った虐殺に対して、アルメニアに対して非常に友好的なフランスのような国は、トルコに対してこのことを歴史的事実として認めるように言っている。歴史認識上のリスクをフランス、アルメニア、トルコといった国々が放置しておく、将来に何か問題が生じるということ、そういう意識が高まっている。そのことをドイツに一六年間住んでいる者として今回皆様に伝

えたかったというのが趣旨だ。

【質問】 ドイツのケースは、裁判でも歴史評価の上でも、ナチスによる犯罪だというのはかなりはつきりしているが、このことについて一般市民はどのように思っているのか。二重人格になっていて、ナチスはナチスで自分たちは自分たちだと思っているのか、あるいは、ナチスは選挙を通じて選ばれた政権だったわけで、それを選んだことに対する責任は感じていいのかどうか。また、一般市民が無差別爆撃で殺されたということでは、裁判にはならなかったが、外から見れば、戦争犯罪の一種であると思えるが、それを一般国民はどのように見ているのか。被害者でもあるという意識はどうして出てきたの

か。

【回答】 ナチスがそういう大変な犯罪を犯して、周りの国に大きな被害を与えたことを反省するという意識は、国民の九割方の人の中に浸透しているというのが、一六年ドイツに住んでいるいろいろな人と話した印象だ。

その大きな原因は、歴史教育にある。日本では、年号とか歴史上の人物を暗記して、その内容を書ければ一応試験に合格するが、ドイツでは討論を重視する。ドイツの歴史学者は、子供たちが歴史の事実についてどういう意見を持つか、例えば、今後ナチスのような集団が再び政権につくのを防ぐにはどうしたらいいかということを考えて、自分の意見を発表させる。歴史が自分の今後の生活、ドイツの将来にどう

かわっていくのかということを学ばせることが歴史教育であるとされている。この結果、市民の間では過去に対する反省はかなり浸透していると思うが、旧西ドイツと旧東ドイツでは大きな違いがある。

例えば、一九九〇年代に入ってネオナチや極右の犯罪が、市民一〇万人当たりで何件発生したかをドイツの州によって比べると、私が住んでいるバイエルン州では、一〇万人当たり〇・三件だが、旧東ドイツのブランデンブルク州では四件と大きい。

旧東ドイツでは、旧西ドイツに比べて外国人に対する偏見が強いという結果が、いろいろな意識調査や世論調査で出ている。その理由は、社会主義時代の東ドイツは、レジスタンス、抵

抗主義、共産党員、組合の代表といったものがつくった国で、反ファシスト、ナチスに抵抗した人々がつくった国だ。従って、悪いナチスはみんな西ドイツ側にいて、我々は正しいドイツ人だという意識が社会主義時代の東ドイツにはあった。結果、旧東ドイツにも一応ナチスの問題に関する教育はあったが、無名戦士の墓にお花を供えたり、ソ連兵士の墓にお墓を供えたりと、非常に形式的な教育になっていて、旧西ドイツのようにドイツ人が加害者であったということを中心に刻むという歴史教育は、社会主義時代には行われていなかった。

現在ドイツでは、外国人の比率は大体九%だが、旧東ドイツでは二%と非常に少ない。社会主義時代には他の社会主義国からの出稼ぎもい

たが、外国人とドイツ市民の接触は禁じられていた。従って、旧東ドイツでは、外国人差別とか過去の問題に関して、国粹主義的、民族主義的な要素がより強かった。

一時、ドレスデンの爆撃による死者は三〇万人とか四〇万人という規模だと言われていたが、現在では大幅に修正されて、三万人から四万人くらいではないかとされている。ネオナチとか極右に属する人々はいまだに三〇万人、四〇万人という数を使っている。ドレスデンに限らず、ドイツ人は加害者だっただけでなく被害者であったという意見が最近出ているという中で、この空襲は一つのテーマだ。特に、ユールク・フリードリッヒという人が書いた『大火災』という本が一時ベストセラーになったが、この本

はベルリンやドレスデンなどの空襲の被害の実態を克明に記録した一種のルポルタージュで、

連合軍がドイツの都市を無差別爆撃したのは非常に大きな犯罪であるという内容だ。この空襲は、ドレスデンに限らず大きなテーマであり、ドイツ人は被害者でもあったのだということの一つの大きな要素になっている。

先日ドレスデンで、空襲で破壊された聖母教会が再建された。ドレスデンの象徴とも言える教会だが、空襲したイギリス側の関係者も出席していた。イギリス側は、無差別爆撃は非常に大きな犯罪であったということは認めており、加害者と被害者が未来へ向けて和解しようとしているということに深い感銘を受けた。

被害者意識という問題については、ドイツが

統一されてからその傾向がだんだん強まってきているのではないかと思う。

ポーランドの西部にシレジアというところがあるが、ここは戦争時代にドイツの領土だった。また東プロシアもドイツの領土だった。戦争の最後の年から翌年にかけて、ここにはドイツ人が九〇〇万人から一〇〇〇万人住んでいたが、うち六〇〇万人が追放されて財産を失い、そのうち二〇〇万人が寒さやソ連軍などの攻撃によって命を落としていた。この追放の問題は、ドイツの市民が戦争で受けた大きな被害だが、ドイツが東西に分割されていた一九八九年までは西ドイツで公に議論することは非常にまれだった。そこには、ドイツは加害者だからドイツ市民が受けた被害をあまりクローズアップするの

は避けようという配慮があったと思う。しかし、ドイツが統一され、特に一九九〇年代の後半くらいからは、このドイツ人の追放は、ドイツ市民が受けた大変な犯罪であるということを、新聞、テレビ、雑誌などでだんだんと積極的に取り上げられるようになった。ギンター・ゲラスというノーベル賞作家が書いた『蟹の横歩き』という小説があるが、これはまさに終戦の年に、ドイツ帝国の東部地域から客船に乗ってドイツ人の難民が避難するときに、ソビエトの潜水艦に撃沈されて、何千人もの市民が死んだということテーマにしたものだ。ノーベル賞作家がそうした小説を発表するということが、だんだんドイツの思想の流れが変わってきたと感じる。

あくまでドイツの政府、財界、ジャーナリズムの主流は、過去と批判的に対決するということだが、それと並行して、加害者であったけれども被害者でもあった点も認めてほしいという声、社会の一部に出てきているのが現状だ。

【質問】 ドイツ人というのはかなり強い国民だなと感じた。つまり、ドイツ人は歴史的責任をナチスとヒトラーに被せて、やむを得ずやってみたいなことを言っているが、ちよつと違うのではないか。第二次世界大戦における日本の責任は一体何かというのは、非常に大きな問題だが、ドイツ人のようにナチスが悪かったというような結論がなかなか出しにくいと思うがどうか。

【回答】 ドイツ人はずるいと言われたが、ドイツと日本の間では戦争責任において大きな違いがある。ドイツの過去との対決を考える上で非常に重要なことは、ドイツでは集団の罪という概念がなく、あくまでも個人の罪だということだ。これはドイツの戦争犯罪人の訴追の中で基本的な概念だ。あるドイツ人が「君はこの市民を一〇人虐殺しろ」と言われたとする。その時に、個人はその命令を拒否する義務があるというのが、戦後の西ドイツの考え方だ。幾ら上官に言われたからといって、その命令に従って虐殺したら、上官の命令ではなく個人の罪になる。自分が収容所送りになったとしても拒否しなくてはいけない。したがって、ドイツの戦争犯罪人の追及の中では、どんなに位が下の兵士

でも、虐殺に加わった者はすべて裁かれる。つまり、人間は決して殺してはいけないという自然法の前では、すべて人間は平等で、ドイツ人全員が悪いのではなく、個人の罪という裁き方をしている。

ドイツが統一されてから、旧東西ドイツ間の国境で、壁を越えて逃げる市民を国境警備兵が撃ち殺したという事件の裁判が随分あった。この場合もドイツ司法界は同じ論理を使って、国境警備兵は国境を越えて逃げる者を撃ち殺せという命令を受けたときに、拒否するべきであったのに拒否しなかったのは個人の罪だということになった。

【質問】 歴史に立ち向かうというのは単純であ

り、かつ非常に意味の深い言葉だと思うが、中国大陸やさらに広いアジア大陸において、日本がどういふ行動をしたのかということについて、記録すら我々の目に多く触れることがなく、まだまだ事実が明らかにされていない。新しい事実を発見し、それに対して正しく立ち向かうという精神が日本人の間に生まれてこなくてはいけないと思う。中国を旅すると、日本人が犯したナチスと同じような殺人事件が散見される。そういう意味で、ドイツと日本は違うという理屈は、取り得ないのではないか。

質問だが、当時ナチスについて報道し、それが国民に知れた。そのことについての責任を、ドイツのメディアはどのようにとらうとしているのか。また、昨年戦後六〇周年の記念行事が

ヨーロッパ大陸の各地で開かれたが、例えばドイツとフランスの政府はどのような準備をしてこれに対応したのか。

【回答】 客観的事実の発掘ということには全く同感だ。ドイツで歴史の問題について文章や論文を書きたいと思う時には、膨大な情報をだれでもが入手できる状況にある。ドイツが被害国との間で討論をする上で、客観的事実をだれでもが入手でき、だれでもが共有できるという事実はすばらしいことだ。また、こういった問題について企業に取材をしたいと連絡をするときちんと大量な資料をもらえる。また、連邦内務省の政治教育センターも、大量の資料を市民一人一人に与えてくれる。この情報公開のシステムはドイツ社会のいい点だ。

確かにドイツでの過去との対決の中でも、メディアの責任というのは非常に大きく取り上げられている。特に一九九〇年代に入ってから、ドイツの情報局が行っていた広報活動について、新聞の一語一句に至るまでどのようにに検閲し、どのような指示を与えていたかということについて、だれでもが書店で買えるような本として販売されている。

それを見ると、市民はいかに当時の新聞が唯々諾々として、ナチスの帝国情報局から一字一句についていかに指示を受けていたかということに克明に記録されていて、一つの議論の対象になっている。ナチスに協力した新聞およびメディアは、連合国によって占領されてから厳しい措置を受けていて、戦後できた新聞はそういう

たものと極力関係がない形で新しい新聞として出発している。ドイツとフランス政府の六〇周年記念に関する準備の内容については情報がない。

【質問】 人間は時としてオオカミになれるという議論についてだが、日本人も悪いことをしたという例はたくさんある。ドイツでは近隣諸国との歴史の和解の際に、そういう議論は行われているのか。

【回答】 人間が人間に対してオオカミになるという問題は、現代でも非常に切実な問題だ。ドイツ人が非常に衝撃を受けたのはボスニアの内戦だ。旧ユーゴスラビアが解体して、セルビア、

ボスニア、クロアチア、特にボスニアで一時期千人もの市民が虐殺される事件が起きてしまった。これについては今、アメリカが介入しなくても、欧州連合がそういう危機管理ができるような能力をつくらなくてはいけないという議論がでてくる。ドイツは欧州軍をつくらうと必死にやっているが、その背景にはナチスドイツの歴史の記憶というものが非常に強く残っている。欧州憲法の前文を読むと、人間の尊厳というものには不可侵であるというドイツの基本法の最も重要な言葉が盛り込まれている。これは、ヨーロッパ人が六〇年前の歴史は決して過去のものではなく、これからも復活する可能性があるとの考えから、それに対してどういう手だてをとっていけばいいのかという努力を、今も必死

で行っているという現状を反映している。ドイツの一般市民の間には、マスコミがホロコーストやナチスドイツの問題をしきりに取り上げることが多過ぎるのではないかという意見もあるが、この過去との対決の努力というのはドイツが周りの国々と今後、政治的、経済的な関係をさらに深めていく上での前提だ。過去との対決はこれで終わりではなく、今後も長期的に続いていく。それはまた欧州憲法という形で、さらにヨーロッパのレベルで拡大していくと思う。

(文責 国際広報部主任研究員 湯川秀人)

二〇〇六年発行

N. 63

「EUは新しいスーパーパワーと成り得るか？」

(EPC調査担当役員 フレイザー・キヤメロンほか)

N. 64

「ドイツ経済の行方 総選挙後の経済政策とEUへの影響」

(ドイツ経済に関するシンポジウムより)

N. 65

「ハードパワーとソフトパワー アジアにおける

勢力均衡を確保するために」

「マサチューセッツ工科大学政治学フオードインタイナショナル教授

リチャード・J・サミュエルズ

N. 66

「東アジアにおける日本・マサマン連携の

重要性を考へる」

(フイリピン開発研究所長 ジョセフ・ヤンほか)

N. 67

「ドイツは過去とどう向き合ってきたか？」

フリージャーナリスト 熊谷 徹

## 経済広報センター ポケット・エディション・シリーズ

当センターホームページでバックナンバー全文を  
ご覧いただけます。(http://www.kkc.or.jp)

二〇〇五年発行

N. 59

「日中関係は今後どうあるべきか」

慶應義塾大学東アジア研究所長・法学部教授

国分良成

N. 60

「日本の行方について ドイツジャーナリストが見る

日本の政治・経済の展望」

(ドイツジャーナリスト・シンポジウムより)

N. 61

「日本企業のイノベーション 新たな成長事業を

創出するために」

ハバード大学ビジネススクール教授

クレイトン・M・クリステンセン

N. 62

「エネルギー・環境問題で重要性高まる多国間協力」

日本経済研究センター 会長兼日本経済新聞社論説顧問

小島 明

(財)経済広報センター  
ポケット・エディション・シリーズの発刊に際して

経済広報センターは、土光敏夫氏(第四代経済団体連合会会長)のイニシャティブによって一九七八年に設立された財団法人です。当時国内では、企業の実存意義、あり方が厳しく問われ、また海外では、台頭してきたアジアの経済パワー、すなわち日本の動向に注目が集まっておりました。そこで、日本企業の考え方、行動、社会における存在意義などを広く内外にお伝えし、相互理解のチャネルとなるという志の下に、政府から独立した民間非営利組織として当センターが設立されました。

現在当センターは、経済界の政策提言や意見を社会にお伝えすることに力を入れております。そのような活動を支える基礎として、国内ではビジネスパーソン、消費者、ジャーナリスト、教育者、有識者との対話の機会を数多く設け、また、海外からは、多くのジャーナリスト、研究者、経済人、教育者を日本に招き、あるいは海外諸都市において日本の経済人、研究者による講演会やシンポジウムを開催するなどして、日本に関する理解の深化に努めております。

幸い、これら対話・講演・シンポジウムは、知識、情報、知見という観点からして深い内容となっており、会員各位から、当センター関係者のみならず、広く公共の財産として共有するに値するものであるとのご指摘をいただきました。

そこでこれからは、内外における対話や講演会やシンポジウムの記録をまとめ、「経済広報センター・ポケット・エディション・シリーズ」として、逐次刊行することといたしました。会員の皆様のみならず、各界の方々に広くご愛読いただければ幸いです。

このポケット・エディション・シリーズをより良いものとしていくために、各位のご教示を賜われれば、幸甚に存じます。

一九九九年二月

財団法人 経済広報センター

## 財団法人 経済広報センター

経済広報センターは、財団法人として三八業界団体、一五五企業の賛助を得て、経済界の広報活動を展開して二〇余年になります。

会長は奥田碩氏(日本経団連会長)、副会長は、立石信雄氏(オムロン相談役)、櫻井孝頼氏(第一生命保険相談役)、張富士夫氏(トヨタ自動車副会長)、米倉弘昌氏(住友化学社長)、勝俣恒久氏(東京電力社長)がとめております。

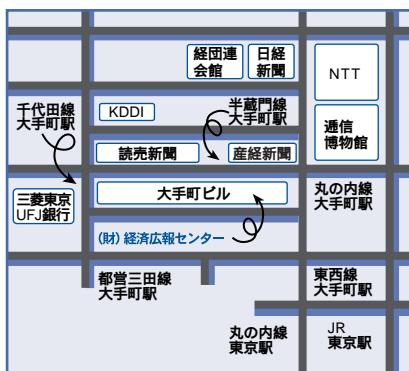
活動は次の四つの柱で展開しております。第一に、経済界の情報や提言を広く国内の内外へ発信し、政策形成プロセスにおける議論を活性化するための広報活動、第二に、社会のメッセージを多角的に受信し、経済界の活動にフィードバックする広聴活動、第三に、豊かな知識社会を創造するための教育界との対話、第四に、会員企業・団体の広報活動の支援など、各種サービスの提供です。

これからも皆様方のご意見を伺いながら、各界の方々にご参加いただく活動を幅広く展開していきたいと考えております。

(本シリーズの緑色は国内広報活動、青色は海外広報活動に関するものです。)

経済広報センター  
ポケット・エディション・シリーズ No.67

発行 2006年3月15日  
発行所 財団法人 経済広報センター  
東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル  
TEL: 03(3201)1411 FAX: 03(3201)5590  
編集・発行人 林 正  
印刷 株式会社 大巧



## 財団法人 経済広報センター

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル7F  
 webmaster@kkc.or.jp  
<http://www.kkc.or.jp>